

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福岡県

農業委員会名: 筑後市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	2 年 7 月 20 日
----------	--------------

任期満了年月日	5 年 7 月 19 日
---------	--------------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員			

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	732
農業経営体数	503

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	897
女性	393
40代以下	159

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	18
農業参入法人	51
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,580	359				1,940

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,940 ha	1,459 ha	75.2 %
課題	担い手への利用集積、集約が一定進んでいるが、今後は、認定農業者の経営安定・後継者対策及び新規就農者等、新たな担い手へ確保による集積面積の維持・拡大が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	2 ha	農地面積(C)	1,930 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,461 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	75.7 %

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	14.7 ha	14.7 ha	0 ha
課題	遊休農地は耕作条件の不利な場所に点在しており、さらなる解消は厳しい状況にある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	14.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	2.2 ha	1.5 ha	1.5 ha
課題	新規参入のほとんどが施設園芸での新規就農者であり、就農時の施設及び土地の確保、並びに就農後の定着、経営安定について関係機関が連携して支援する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	2年度	3年度	4年度	平均
	240.8 ha	149.7 ha	231.4 ha	207 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			20.7 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消	市内各地区の農地をタブレットを活用して遊休農地の状況確認
11月	③新規参入の促進	新規参入相談会等における農地、制度等の説明
2月	①農地の集積	各地区における農地の活用、後継者等の情報収集結果による集積等検討

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	9月	相談会名	農業体験会
参加者数	1人	開催場所	就農支援センター
相談会の内容	・農業体験 ・支援センターによる事業説明 ・個別相談		
開催時期	11月	相談会名	就農相談会
参加者数	1人	開催場所	就農支援センター
相談会の内容	・就農までのステップ説明 ・農業次世代人材投資事業について ・個別相談		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)